

令和7年度 東桜小学校教職員 働き方改革アクションプラン

～私たちの笑顔と元気で、子どもの学びの花を咲かせよう～

東桜小学校では、「北上市教職員働き方改革プラン(R7~9年度版)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

[定量的現状]

◆ 「北上市教職員働き方改革プラン(R7~9年度版)」目標達成状況について
「時間外在校等時間(週休日等の部活動従事時間を含む)が月45時間超の者を前年度実績より減少させる。」

・R7年度目標:0人

「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロとする。」

・R7年度目標:0人

[定性的現状]

○ 教職員の意識

- ・多種多様な業務に、真摯に取り組もうとする意識が高い。
- ・時間外勤務している教職員が固定しつつある。

○ 管理職のマネジメント

・職務の「やりがい」も大事にしながらスクラップアンドビルドの視点を持って教育活動の見直しや業務の偏りを出さない等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

<R7年度目標>

- 北上市教職員働き方改革プラン(R7~9年度版)」に掲げるR7年度の目標を達成します。
- 本校に勤務する先生方のウエルビーイングを向上させます。

<目指す姿>

- ・ 職員の元気と幸福感が、子どもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る根本であるという視点を、働き方改革の意義と全職員がとらえている。
- ・ 業務改善について、教員から積極的に提案される場が設定されている。
- ・ 働き方改革に係る課題について学校全体で共有し、その解決に向けて、主体的に取り組もうとする意識を持っている。
- ・ 管理職が日頃から、教職員の業務の状況把握に努め、適宜声かけを行う。
- ・ 教職員が、教材研究、事務作業等にあたる時間を十分に確保できている。
- ・ 教職員がいきいきとやりがいをもって、子どもたちに向き合うことができている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの勤務時間の適正管理を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・ 時間外対応の回復措置について検討・改善します。
- ・ 管理職が、業務状況について積極的に声かけをします。
- ・ 月の途中で月の時間外在校等時間が40時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、負担軽減策の提案や業務支援等を行います。
- ・ 健康相談事業等、職員の状況に応じ、共済保健事業についての情報提供と活用を促進します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 管理職から業務改善について積極的に提案します。過多となりすぎた学校全体の業務を「減らす」を基本観点に据え、見直し、効率化を進めます。
- ・ 業務改善については、活動のねらいを吟味し、真に必要な活動は何かを見定めながら計画づくりを行います。
- ・ 定期的に、学校における働き方の取組や職員の業務の状況を振り返る場を設定しています。(安全衛生委員会等)
- ・ 保護者向け文書等についてホームページやメールの活用を推進し、ペーパーレス化を進めます。
- ・ 会議の進め方について、校務支援システムなどの活用により合理化を図ります。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 「学校・教師が行うべき業務に係る3分類」をもとに、保護者、地域との理解と協力を得ながら、業務についての整理を行います。
- ・ CSの運営による地域との連携を得ながら、豊かな教育活動の推進と負担軽減の両立を図ります。
- ・ 教職員参加の地域行事等について、学校の実情を踏まえて精選等を行います。
- ・ 働き方改革に向けた取組について、保護者の方に理解いただけるよう情報発信に努めます。

令和7年4月1日 東桜小学校長 佐藤紀夫

(参考) 「北上市教職員働き方改革プラン(R7~9年度版)」(抜粋)

【策定趣旨】

○ 働き方改革の実現により、未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】 市内小中学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(1) 時間外在校等時間(週休日等の部活動従事時間を含む)が月45時間超の者を前年度実績より減少させる。

〔・令和6年度実績(6月調査) 228人 割合 42.0%〕

(2) 時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロとする。

〔・令和6年度実績(6月調査) 27人 割合 5.0%〕